

学校再開後の新型コロナウイルスに対する感染防止対策

甲斐市立敷島北小学校

令和2年5月7日

I 学校の衛生管理（感染防止対策）

1. 校舎内外の消毒の実施

(1) 校舎内の消毒・衛生管理

- ① 換気（朝の登校前に窓の開放をする）
- ② 1日1回の消毒の実施。（必要がある場合は2回以上実施）
- ③ 換気・消毒後に『教室環境チェックリスト』への記入

(2) 校舎外（運動場・遊具など）

- ① 遊具の消毒は1日1回の消毒作業の実施
- ② 一輪車、ボールなど児童が共用するものは1日1回の消毒作業

2. 手指消毒用消毒剤の準備・配置（丁寧な手洗いを原則とする）

- (1) 各教室入り口（当面は教室と図書室。使用が始まるときに特別教室にも配置する。
石鹼による手洗いを徹底させる。）
- (2) 正面玄関（来校者用）の手指消毒剤の設置。
- (3) 消毒剤等の確保をする。

3. 職員の衛生管理

- (1) 朝の検温をする。（検温結果の把握）
- (2) マスクの着用、手洗いの励行。
- (3) 児童との接触の配慮（必要最小限にとどめる）

II 児童の学校生活における感染防止対策・衛生管理

1. 児童の衛生管理・感染防止対策

- (1) 『密』が重ならない生活を基本とする。
- (2) マスクの着用を徹底させる。（登下校時から学校での生活中は原則としてマスクを着用する）※予備マスクの持参（ランドセルに入れておく）
- (3) ハンカチ2枚を携行させる。
※ハンカチやタオル等の共用は絶対に避ける
- (4) 登校前の『健康チェック表』への記入を徹底する。

2. 登下校中の感染防止対策

- (1) 登校班は常に1列で歩行する。（横に2列以上にならない。）

- (2) スクールバスでは、席を空けて座る。安全を確保したうえでの換気をする。
- (3) 信号待ち、横断待ちの最中は密集しないように、安全を確保しながら1列のまま待つ。
- (4) 下校時も、横2列にならないように、1列歩行をする。

3. 学校生活における感染防止対策

(1) 授業における感染防止対策

- ① 常に換気をする。(対角の窓で。強風時などは、最低限の換気ができるように調節する。最低でも1単位時間に5分の換気を2回する。)
- ② 教室での学習は、可能な限り机を離す。
- ③ 話し合い活動は、全体での話し合いを原則とし、2名の話し合いや、グループでの話し合いは原則として行わない。
- ④ 3つの「密」を避けるために、学習活動によっては、ワークスペース、多目的室など、少人数による学習活動を行う。(TT体制が取れる時間を有効利用する。)
- ⑤ 教室移動の際は、間隔をあけて1列で移動する。
- ⑥ 特別教室での授業は、『3密』の条件が回避できるように工夫できる内容の場合に実施する。
- ⑦ 音楽の授業では、発声を伴うものは最小限にする。(歌唱後は、マスクを新しいものに替える。) 鍵盤ハーモニカ、リコーダーなど呼気による楽器の演奏は当面避ける。
- ⑧ 体育の授業は文科省からのガイドラインによる。

(2) 休み時間の感染症対策

- ① 教室から出る場合、密集した状態での移動を避けるために、時間差の退出、1列退出などの工夫をする。
- ② 遊具等を使う場合は使用後に必ず手洗いをさせる。遊具等を共有したときは、特に手洗いをしっかりさせる。
- ③ 『密』にならない遊びをするように指導する。
- ④ 図書室は学年利用日(時間)を決め、休み時間などは、貸し借りのみの対応とする。
- ⑤ 下駄箱付近での密集を避けるために、複数学年が出入りするところでは低学年を優先とする。
- ⑥ トイレの順番を待つときは廊下で待つ。

(3) 給食時の感染防止策・衛生管理

- ① 石鹸での手洗いを徹底させる。
- ② 配膳前に配膳台と机の消毒をする。
- ③ 全員が前を向いて食事をする。

- ④ 「いただきます」のあいさつ後にマスクを取り、「ごちそうさま」のあいさつはマスクをしてからにする。
 - ⑤ 食事中の私語は「つぶやき（2の声まで）」にする。
 - ⑥ 「おかわり」などの対応は教師が行う。
 - ⑦ 準備、片付けの際には、時間差を作る、互いの距離を取るなどの工夫をする。
 - ⑧ 体調不良で欠席後の児童は、1週間は給食当番をしない。
 - ⑨ 歯ブラシは己管理をさせる。
- (4) 清掃時の感染防止策・衛生管理
- ① 清掃後の手洗いを徹底する。
 - ② 清掃中は換気をしながら行う。
 - ③ 「サイレントクリーン」の励行。
 - ④ はじめの会、反省会は間隔を取って行う。(両手間隔)

Ⅲ 児童への感染防止教育と心のケア

1. 感染防止教育

- (1) 感染予防の原則についての指導
- ① マスクの着用の徹底。
 - ② 石鹸による手洗いの指導・励行。
 - ③ 咳エチケットの指導・励行。
 - ④ 『密』の回避の指導。
 - ⑤ 抵抗力をつけることの指導。
- (2) 学校内での感染防止措置についての指導
- ※ IIの項目についての指導の実施

2. 心の教育

- (1) 以下の内容を子どもたちに指導し考えさせる。
- ① 感染症にかかる可能性はだれにでもあること。
 - ② 感染症になった当事者の想いに寄り添うことの大切さ。
 - ③ 事実として起きている「差別」の悲しさを考える。
 - ④ 支え合う社会の心地よさを感じる。
 - ⑤ 感染した場合の不安感を払拭する。
 - ⑥ 予防のための欠席の合理性を理解させる。

3. 心のケア

- ① 不安の払拭に心掛ける。(必要に応じてスクールカウンセラー等の要請をする)

IV 保護者に協力していただきたいこと（お願い）

1. 健康管理・感染の防止のため

- (1) 学校での感染防止策について親子で確認してください。
- (2) 健康チェックカードへの記入は必ずしてください。（毎日提出）
- (3) ハンカチを2枚持たせてください。
- (4) 予備マスクを持参してください。（ランドセルに入れておいて下さい）
- (5) 発熱・咳などの風邪の症状があるときは、家で休養させてください。

2. 欠席・遅刻・早退などについて連絡

- (1) 欠席・遅刻・早退などの連絡は、当面の間は、学校へ直接電話で連絡してください。
（連絡カードは使いません。登校班の子には欠席することを連絡してください。）
- (2) 学校で体調が悪くなった場合は、早退させることがありますので、連絡がとれるようにしててください。

新型コロナウイルスに感染しないために・・・

1. 感染対策の基本を守って予防しましょう。

①手洗い

⇒石けんと流水で、こまめに手洗いをしましょう。

②咳エチケット

⇒くしゃみや咳をするときは、周りの人に飛沫（ひまつ）が飛ばないようにしましょう。

③マスクの着用

⇒家を出るときからマスクをして出かけましょう。

2. 『密（みつ）』にならないようにしましょう。

①しめ切った部屋には長くいない。（密閉（みっぺい））

⇒窓を開けたり、広い場所にいきましょう。

②たくさんの人が狭い場所に集まらない。（密集（みっしゅう））

⇒人数を減らしたり、人とは離れたりしましょう。

③ほかの人にくっついたり、すぐそばで話しをしたりしない。

（密着（みっちゃんく））

⇒互いの手が届かないくらい離れてお話ししましょう。

※再度お子様と確認してください。